

# 《2019年3月末終了の事業年度から一部適用開始》 有価証券報告書 記載事項の改正

～「企業内容等の開示に関する内閣府令」の改正及び  
「記述情報の開示に関する原則」の制定を踏まえて解説～

のざわやまと  
講師 **野澤大和** 氏 西村あさひ法律事務所  
パートナー 弁護士

日時 2019年4月24日（水）午後1時30分～午後4時30分

金融審議会が設置したディスクロージャーワーキング・グループの報告書の提言を受けて、2019年1月31日に、「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」（平成31年内閣府令第3号）が公布・施行され、2019年3月19日に、金融庁から「記述情報の開示に関する原則」及び「記述情報の開示の好事例集」が公表されました。

有価証券報告書における開示を念頭に、「財務情報及び記述情報の充実」、「建設的な対話の促進に向けた情報の提供」及び「情報の信頼性・適時性の確保に向けた取組」に関する記載事項の改正が行われ、代表的な非財務情報（記述情報）である経営方針・経営戦略、経営成績等の分析及びリスク情報等や、カバナンス情報である役員報酬、政策保有株式及び監査法人による継続監査期間等については、上場企業においてルールへの形式的な対応にとどまらない開示の充実を図ることを求められることとなります。特に、役員報酬、政策保有株式及び監査に係る情報の一部の改正は、2019年3月末に終了する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、その対応は必須となっています。

本セミナーでは、「企業内容等の開示府令に関する内閣府令」の改正及び「記述情報の開示に関する原則」の内容を深掘りする形で解説し、各上場企業が適切に両者に対応して、有価証券報告書における開示内容の充実を図ることができるように、実務に即した実践的な解説を行います。

1. 近時の開示規制改革と有価証券報告書の記載事項の改正の位置付け
2. 「主要な経営成績等の推移」に係る改正と実務対応
3. 「財務情報及び記述情報の充実」に係る改正と実務対応
4. 「建設的な対話に向けた情報提供」に係る改正と実務対応
5. 「情報の信頼性・適時性の確保に向けた取組」に係る改正と実務対応
6. その他

## 【講師紹介】

2004年東京大学法学部卒業、2006年東京大学法科大学院修了、2007年司法修習終了、弁護士登録、2014年ノースウェスタン大学ロースクール卒業(LL.M)、2015年ニューヨーク州弁護士登録。2012年～2013年東京大学法科大学院非常勤講師、2014年～2015年シカゴのシドリー・オースティン法律事務所勤務、2015年～2017年法務省民事局（会社法担当、商事課併任（～2016年））出向、2019年西村あさひ法律事務所パートナー就任。

※録音・ビデオ撮影はご遠慮下さい。

■主催 経営調査研究会  
■後援 金融財務研究会  
https://www.kinyu.co.jp

Facebook : <https://www.facebook.com/keichoken>  
Twitter : <https://twitter.com/#!/keichoken>  
Blog : <https://kinyu.co.jp/blog/>

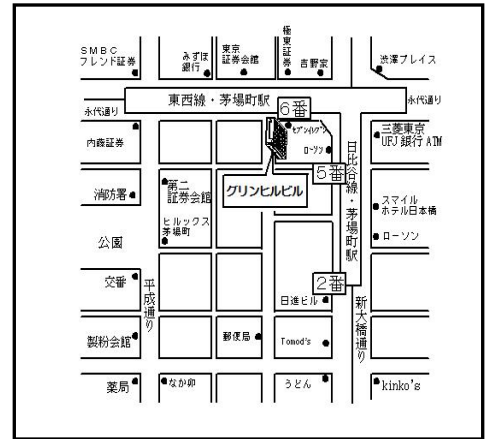


開催日

2019年4月24日(水)  
13:30~16:30

会場

茅場町・グリーンヒルビル  
金融財務研究会本社 セミナールーム  
東京都中央区日本橋茅場町 1-10-8  
TEL 03-5651-2030  
地下鉄東西線・日比谷線 茅場町駅  
6番出口より徒歩1分  
(開場は開演の30分前です。)



参加費

1名につき34,400円  
(消費税、参考資料を含む)  
1社2名以上同時に参加お申込みいただいた場合、お2人目から1名につき29,000円。追加申込みの場合はその旨ご記入下さい。

申込先

経営調査研究会 ホームページ <https://www.kinyu.co.jp/>  
〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町 1-10-8 グリーンヒルビル  
TEL 03-5651-2033 FAX 03-5695-8005

申込方法

ファックス又は郵便にて参加申込書をお送り下さい。上記ホームページの申込欄からもお申しいただけます。折り返し、受講証と請求書を郵送致します。参加費は下記の普通預金口座に開催日前日までにお振込み下さい。(但し経理の都合等で間に合わない場合は、ご連絡いただければお待ちいたします。)参加費の払戻しは致しませんので申し込まれた方がご都合の悪い時は代理の方がご出席下さい。又当日ご参加になれなかった場合、当社および金融財務研究会主催の他のセミナーに無料でご出席いただけます。(但し新しいセミナーの参加費との差額が2,000円以上の時は差額をお支払いいただきます。また、振替は1年以内にお問い合わせいたします。)ご記入いただきました個人情報、当社および関係会社の受講者名簿の整備や今後開催されるセミナーのご案内等に使用します。

振込口座

普通預金 口座名 (株)経営調査研究会

三菱UFJ銀行 八重洲通支店 0602180 三井住友銀行 東京中央支店 3207281  
みずほ銀行 京橋支店 1813877 三菱UFJ信託銀行 日本橋支店 1979947

切らずにこのままお送り下さい

FAX 03-5695-8005

### ◆参加申込書◆

有価証券報告書 記載事項の改正

4 / 24

2019年 月 日

ご連絡・講師へのご質問等ご記入下さい

*セミナーコード 0765(Law-k190765)	会社名	TEL FAX	
	所在地	E-Mail 〒	
	参加者ご氏名	部課名	
	〃	〃	
	〃	〃	
	〃	〃	
	書類送付先 (同上の場合記入不要)	ご担当者 TEL	部課名 FAX

お申込の翌日には「受講証・請求書」を発送しておりますが、お手元に届かない場合は、弊社までご連絡下さい。